

書類がすべて完備した日が『受理日』となります。余裕をもって事前協議をお願いします。

年 月 日

(宛先) 春日井市長

依頼人 住所

氏名

連絡先

配水管布設依頼書

次のとおり給水を計画しているため、水道施設の整備を依頼します。

なお、費用は、春日井市水道工事負担金規程に基づき負担いたします。

また、設計・施工など本工事に係るすべてに関して、異議申し立てはいたしません。

予定地	春日井市 町
メーター口径・件数	mm 件
配水管布設完了希望時期	年 月 旬頃
添付書類（各2部）	・位置図 ・公図の写し等（地番・地目が確認できるもの） ・予定地の計画給水平面図 （道路の隅切り又は近くの仕切弁からメーターまでの距離を記載したもの） ・工程表（分水工事、その他同調工事の予定が分かるもの） ・都市計画法第32条の規定に基づく同意及び協議申出書の写し （新規開発道路に配水管を布設する場合） ・登記や契約書等 （春日井市水道工事負担金規程第3条第2項に該当する場合） ・予定地付近の現況写真 ・他の埋設物等の図面（電気、ガス、通信ケーブル等）
担当者	会社名： 住 所： 氏 名： 連絡先：
納入通知書送付先	☐ 依頼人 ☐ 担当者 ☐ その他（宛先を添付してください）

※記載内容について

- ・依頼人は、春日井市水道工事負担金規程第3条第2項に該当する場合、自己の居住する住居を建設する者又は未給水の既存建物の居住者を依頼人としてください。
- ・配水管布設希望時期について、依頼書の受付から配水管布設完了まで5か月程度かかるため、提出日から5か月以上期間を空けてください。なお、工事延長や現場状況等により希望に添えない場合があります。
- ・担当者は工事に関する調整をするための窓口となる方を記入してください。
- ・配水管布設依頼書を提出した後に依頼の取り下げを行う場合は、水道工事負担金規程に基づき既に発生した費用（事務費等）を負担していただきます。